幼稚園・認定こども園（教育認定）説明会

来年度の園児募集に向けて、見学と教育方針の説明を行います。詳しい日程や問い合わせ先は、8月3日(月)から、市ホームページでお知らせします。

他 園児募集について、私立幼稚園・認定こども園は広報くさつ9月号、市立の各施設は10月号でお知らせします

問 幼児課
（さわやか保健センター2階）
☎561-2365、FAX561-6780

現況届・所得状況届の手続きをお忘れなく 児童扶養手当 特別児童扶養手当

手当を受給している人（所得制限で全部停止の人も含む）は、窓口で手続きをしてください。就労相談なども実施していますので、詳しくは、お問い合わせください。

- **児童扶養手当** 7月末に通知
  申 8月の平日 9:00～16:45、8月3日(月)～7日(金) 9:00～19:00
  【臨時受付】8月2日(日) 8:30～17:15
- **特別児童扶養手当** 8月上旬に通知
  申 8月12日(水)～9月11日(金)の平日 9:00～16:45

申・問 こども家庭若者課
（さわやか保健センター2階）
☎561-2364、FAX561-6780

忘れずに納めましょう

市・県民税（2期）
国民健康保険税（3期）
納期限（口座振替日）8月31日(月)

- コンビニやスマホ（一部税、納付書除く）、金融機関でも納付できます
- 口座振替（自動払込）が便利で確実です！
- 納期限を過ぎると延滞金が発生します

納付書を紛失したときは
ご連絡ください。再発行します。
問 納税課（1階）
☎561-2311、FAX561-2479

国民年金付加年金制度

国民年金の保険料は定額ですが、この他に月額400円を納めると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされ、将来受け取る年金の額を増やすことができます。付加年金の年金額は「200円×付加保険料納付月数」です。

対 自営業などの国民年金の第1号被保険者（国民年金基金に加入中の人を除く）

他 付加保険料の納付は、申込月から

申・問
- 日本年金機構
  草津年金事務所
  国民年金課（西渋川一）
  ☎567-2220、FAX562-9638
- 保険年金課（1階）
  ☎561-2367、FAX561-2480

8月から高額療養費制度が見直されます

高額療養費制度の上限額が変わります。国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入している人は、詳しくは、市ホームページをご確認ください。他の健康保険に加入している人は、自身が加入している保険者へ確認してください。

問 保険年金課（1階）
【国民健康保険について】
☎561-2366、FAX561-2480
【後期高齢者医療制度について】
☎561-2358、FAX561-2480

国民健康保険　後期高齢者医療制度

農業委員会委員と農地利用最適化推進委員が決定

いずれも任期は令和11年7月19日(木)までです。

●農業委員会委員

氏名	住所
井口　裕夫	青地町
古川　和雄	西矢倉三
中野　孝彦	野路七
山本　光作	矢橋町
清水　政隆	北山田町
池田　正章	北山田町
片岡　正夫	野路五
佃　保男	下笠町
小川　雅嗣	穴村町
岡田　保和	北大萱町
田中　廣之	上寺町
中島　和代	北山田町
中西　真由巳	新浜町
堀　裕子	野路八

●農地利用最適化推進委員

区域	氏名	住所
志津	植松　五郎	岡本町
草津	西村　和子	西草津一
老上	杉江　善博	野路町
	栢木　琴永	矢橋町
山田	馬場　祐市	南山田町
	木村　智	木川町
笠縫	藪内　博文	新堂町
	山元　清	下笠町
常盤	奥村　勇人	下寺町
	菜嶋　智	芦浦町

※敬称略
※氏名は、常用漢字などに変更して掲載しています。ご了承ください

問
- 農林水産課（4階）☎561-2347、FAX561-2486
- 農業委員会事務局（4階）☎561-2415、FAX561-2486

くさつシェイクアウト

市で一斉に、シェイクアウト訓練を行います。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

日時 8月31日(月) 9:45（予告放送）、10:00（本放送、約1分間）

所 自宅や学校、職場など

他 屋外スピーカーからの情報や、えふえむ草津からの訓練放送を合図に行います。参加人数を把握するため、8月27日(木)までに、参加登録をお願いします。詳しくは、市ホームページをご覧ください

問 危機管理課（1階）
☎561-2325、FAX561-6852

5月29日から、気象庁による新しい防災気象情報の運用が開始されました

気象庁が発表する注意報や警報などの防災気象情報の名称に、レベルが付くようになりました。今後は、河川氾濫、大雨、土砂災害などの気象情報の種類ごとに、5段階の警戒レベルで発表されます。災害時にとるべき避難行動と直結する警戒レベルがすぐに分かり、避難判断の目安がより明確になりました。市は、気象庁の発表する防災気象情報のレベルを参考に、避難情報を発令します。気象庁からレベル3（警報）やレベル4（危険警報）の情報が発表された場合は、警戒レベルに応じた避難行動をとりましょう。

問 危機管理課（1階）
☎561-2325、FAX561-6852

「警戒レベル3 高齢者等避難」が発表されたら

避難に時間を要する高齢者や障害のある人は、危険な場所から安全な場所へ**「早めに避難」を開始**してください。

「警戒レベル4 避難指示」が発表されたら

危険な場所にいる「全員が直ちに避難」する必要があることを意味します。**速やかに、安全な場所へ移動**してください。

市ホームページはこちら　気象台ホームページはこちら

住民票などの証明書は、マイナンバーカードを使ってコンビニなどで取得できます！

住民票や印鑑登録証明書などは、全国のコンビニなどのマルチコピー機で、マイナンバーカードやマイナンバーカードの機能を搭載したスマートフォン（一部の機種のみ）を使用して、100円安く取得できます。平日夜間や休日でも取得でき、大変便利です。ぜひご利用ください。

コンビニ交付サービスQ＆A

Q コンビニ交付サービスで発行できる証明書は何ですか？

A 下表の証明書が発行できます。

証明書	手数料 コンビニなど	手数料 市役所窓口
住民票	250円	350円
住民票記載事項証明書		
印鑑登録証明書		
戸籍の全部事項証明書	350円	450円
戸籍の個人事項証明書		
戸籍の附票	250円	350円
所得証明書		
課税（非課税）証明書		

Q コンビニ交付サービスが利用できる時間は？

A 毎日6:30～23:00です
※システムメンテナンス時は利用できませんので、市ホームページか「地方公共団体情報システム機構のコンビニ交付情報サイト」でメンテナンス情報をご確認ください

8月のサービス一時停止日

システムメンテナンスのため、下記の日程は発行ができません。不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

- 8月7日(金)、20日(木)、21日(金)

Q マイナンバーカードが必ず必要ですか？

A コンビニ交付サービスで証明書を取得するときは、①利用者証明用電子証明書（暗証番号数字4桁）搭載のマイナンバーカードか、②スマホ用電子証明書を搭載したスマートフォンが必要です。②はマイナンバーカードを使わず、スマートフォンのみで利用できます。

問 【住民票・戸籍謄抄本・印鑑登録証明書について】
市民課（1階）
☎561-2344、FAX561-2492
【税証明について】
税務課（1階）
☎561-2308、FAX561-2479